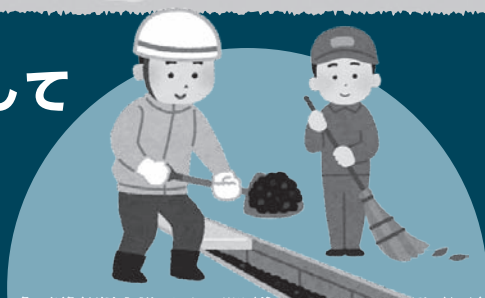


# 農地をお持ちの方へのお知らせ

## 多面・中山間交付金 を利用して 農地や農道、水路などを 維持・整備しましょう!



有田川町では、農業振興地域整備計画の全面見直し完了により多面・中山間交付金の対象エリアが拡大しています。この交付金では、地区で協力して管理している農道・水路や、ご自身の農地を維持管理することに使用できます。

### 多面的機能支払交付金事業 とは

地域の農道、水路などの維持管理の活動を支援する交付金です。  
(補助金はすべて組織の活動資金となり、個人に配分される補助金はありません。)

交付条件

- 既存の活動組織に加入するか、新たに組織を設立し、農地維持活動を協力して行うこと
- 加入者の耕作農地が、大字(集落)単位で合計1町(約10,000㎡)以上となること

補助金の  
利用例

- 地区内の農道等の草刈り、水路の泥上げの日当として
- 地区内の農道等のコンクリートを敷き直す工事を業者に依頼する委託料として



### 中山間地域等直接支払交付金事業 とは

農地の維持管理(個人配分金による補助)と、  
地域の農道、水路などの維持管理の活動を支援する交付金です。

交付条件

- 既存の活動組織に加入するか、新たに組織を設立し、農地維持活動を協力して行うこと
- 加入者の耕作農地が、大字(集落)単位で合計1町(約10,000㎡)以上となること
- 15度以上の傾斜のある農地であること
- 少なくとも5年間は耕作を継続すること



## 鳥獣害対策を! みかん収穫後、ご注意ください

電気柵やメッシュで  
囲った内側に捨てましょう!

腐ったみかんを  
農地に放置しない!

イノシシやシカ等の有害鳥獣に  
餌付けをしていることと同じです。



収穫後も、  
電気柵は24時間通電させましょう!

収穫が終わった畑でも、  
電気柵は切らない!

有害鳥獣は畑に入ることができる、と学習します。  
一度覚えると、柵や囲いを壊して侵入しようとします。



お問い合わせ先

- 多面・中山間交付金を利用する活動組織へ加入を希望される方で、地区に既存の組織がある方  
既存の各地区の組織代表へ
- 上記加入希望者で、地区に既存の組織がない方、もしくは収穫後の鳥獣害対策でご相談のある方  
有田川町役場 産業課 ☎22-4504 産業振興室 ☎22-7105